

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年1月1日
(第12期) 至 平成19年12月31日

株式会社 北海道フットボールクラブ

(E04703)

第12期（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 北海道フットボールクラブ

目 次

頁

第12期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	4
5 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【営業の状況】	7
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態及び経営成績の分析】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	22
4 【株価の推移】	22
5 【役員の状況】	23
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	26
第5 【経理の状況】	28
1 【財務諸表等】	29
第6 【提出会社の株式事務の概要】	58
第7 【提出会社の参考情報】	59
1 【提出会社の親会社等の情報】	59
2 【その他の参考情報】	59
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	60
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成20年3月21日

【事業年度】 第12期(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

【会社名】 株式会社北海道フットボールクラブ

【英訳名】 HOKKAIDO FOOTBALL CLUB CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 児 玉 芳 明

【本店の所在の場所】 札幌市豊平区羊ヶ丘1番地

【電話番号】 (011)858—5310

【事務連絡者氏名】 総務部長 高 橋 和 男

【最寄りの連絡場所】 札幌市豊平区羊ヶ丘1番地

【電話番号】 (011)858—5310

【事務連絡者氏名】 総務部長 高 橋 和 男

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高 (千円)	1,572,498	1,374,944	1,254,525	1,177,492	1,255,636
経常損益 (千円)	△55,255	361,536	57,406	△154,055	7,633
当期純損益 (千円)	△194,368	356,798	55,653	△156,017	6,071
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	2,556,250	2,556,250	2,556,250	2,556,250	2,556,250
発行済株式総数 (株)	51,125	51,125	51,125	51,125	51,125
純資産額 (千円)	△454,587	△97,789	△42,135	△198,153	△192,081
総資産額 (千円)	739,035	1,120,407	1,126,577	983,416	983,295
1株当たり純資産額 (円)	△8,891.69	△1,912.75	△824.17	△3,875.86	△3,757.10
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純損益 (円)	△3,801.82	6,978.93	1,088.57	△3,051.69	118.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	△61.5	△8.7	△3.7	△20.1	△19.5
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,534	403,183	△127,951	△99,923	67,344
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△80,852	△4,037	△35,521	△5,000	△209,003
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	19,142	△1,753	△1,807
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	521,279	920,425	776,094	669,416	525,655
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	33 (—)	30 (—)	33 (—)	34 (—)	33 (—)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。

5 自己資本利益率は、純資産額がマイナスであるため記載されておりません。

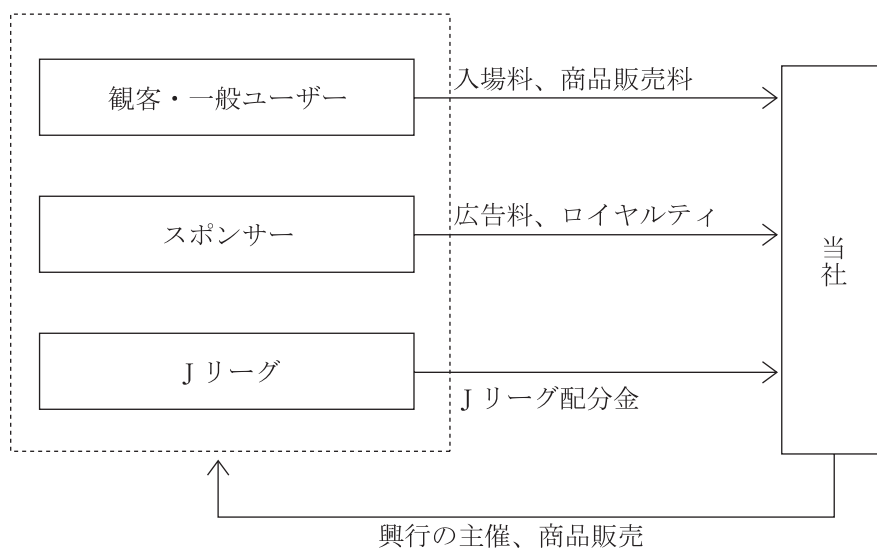
2 【沿革】

- 平成8年4月 札幌市中央区において、資本金837,000千円で当会社を設立
- 8年5月 資本金を953,000千円に増資
- 8年8月 資本金を1,500,000千円に増資
- 8年11月 決算期を3月決算から12月決算に変更
- 9年3月 資本金を1,534,000千円に増資
- 9年4月 コンサドーレ札幌ユースU-18及びU-15を設置
- 9年8月 札幌市豊平区に練習用グラウンドを開設
- 9年12月 資本金を2,184,300千円に増資
- 10年4月 本社事務所を中央区から東区に移転
- 10年4月 夕張郡栗山町にコンサドーレ札幌ユース寮を開設
- 10年9月 資本金を2,216,300千円に増資
- 11年12月 資本金を2,226,300千円に増資
- 12年4月 資本金を2,242,650千円に増資
- 13年1月 資本金を2,492,650千円に増資
- 13年3月 札幌市西区に宮の沢白い恋人サッカー場を開設
- 13年4月 資本金を2,553,250千円に増資
- 13年10月 資本金を2,556,250千円に増資
- 14年4月 コンサドーレ札幌ユースU-12を設置
- 15年2月 札幌市豊平区の練習用グラウンドを閉鎖
- 15年3月 夕張郡栗山町のコンサドーレ札幌ユース寮を閉鎖
- 15年5月 札幌市東区に東雁来サッカー練習場を開設
- 15年12月 本社事務所を東区から豊平区に移転
- 16年2月 コンサドーレ旭川事務所を開設
- 16年4月 コンサドーレ旭川ユースU-15を設置
- 17年3月 札幌市西区にコンサドーレ選手寮「しまふく寮」を開設
- 17年6月 上川郡東川町にコンサドーレ旭川U-15練習場を開設
- 17年7月 NPO法人北海道スポーツクラブに53,300千円を出資
- 18年4月 会社設立10周年
- 18年10月 当社の一部出資による札幌サッカーアミューズメントパークが完成

3 【事業の内容】

当社はサッカーチームの運営を主に、それに付帯する物品等を販売しております。

以上を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

当社には関係会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
33 (—)	37.1	4.2	3,948,667

(注) 1 従業員数は就業人員であり、社外から当社への出向者5名、契約社員(チームスタッフなど)13名及び常用パート1名を含み、当社から社外への出向者1名を除いております。なお臨時雇用者数は該当ありません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。ただし、出向者分の給与は含まれておりません。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありません。なお、労使関係については概ね良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における国内経済は、個人消費が伸び悩みながらも堅調に推移したことや企業の設備投資が上向いたこと、自動車・鉄鋼製品を中心にした輸出が活発だったことなどプラス要因があった半面、民間住宅建設が大きく後退したこと、公共投資が引き続き減少したことなどマイナス要因もあって、全体としては足踏み状態となりました。北海道経済は住宅建設の低迷に加えて賃金水準の低迷、灯油価格の大幅アップなどマイナス材料が重なり、個人消費の悪化が止まらず、景気回復の手ごたえを感じる事の無いまま推移しました。

一方でスポーツ界は話題が多い年でした。サッカー界ではオシムジャパンから岡田ジャパンへの交代、J1リーグでの鹿島アントラーズの最終戦での逆転優勝などが注目を集めました。また、大相撲界は朝青龍問題や時津風部屋所属力士の死亡事件で大きく揺れ、ボクシングでは「亀田騒動」がマスコミを賑わせました。

北海道ではプロ野球北海道日本ハムファイターズのパ・リーグ連覇、プロバスケットボールチーム・レザカムイ北海道の日本リーグ参戦が話題を呼びました。

こうした中であってコンサドーレ札幌は悲願であったJ2リーグで優勝、6年ぶりのJ1復帰を果たしました。三浦新監督の下、「3位以内、J1昇格」を目標に、チームとフロントが一丸となって戦った結果であり、「コンサドーレ札幌強化計画」のステップ4をクリアしたと評価しています。昇格をかけた最後の2試合は合計で6万人を超える観客が集まるなどJ1昇格に対する道民の注目度も高く、北海道新聞社の「あなたが選ぶ十大ニュース」で1位に選ばれました。

チームが最後まで昇格争いをした結果、観客動員は前年を大きく上回り、興行収入も目標を達成することができました。販売収入とJリーグ配分金につきましても予算を上回ることとなりました。結果として広告料収入とその他収入は予算を達成できませんでしたが、営業収入は1,255,636千円（前年同期比78,143千円増）となりました。その結果、営業損失は186,686千円（前年同期比163,993千円減）となり、経常利益は7,633千円（前年は154,055千円の経常損失）となり、最終的な当期純利益は6,071千円（前年は156,017千円の当期純損失）となりました。これにより債務超過額は198,153千円から192,081千円となり、わずかながら減少することができました。

このように、チームとしてはJ1昇格を果たし、経営面では観客動員数の大幅増加による黒字を達成したため、経営基盤の拡大及びその継続という「コンサドーレ札幌強化計画」のステップ3、4を達成したと考えています。

興行収入

観客動員数はJ2優勝及びJ1昇格というチームの好成績に支えられ、前年同期比39,200人増と大幅な集客増を達成することが出来ました。このことにより、収入も前年同期比105,664千円増（29.5%増）となり予算を大幅に上回りました。

広告料収入

オフィシャルパートナーが減少した分を埋めるべく、夢プランパートナー、サポートシップスポンサーなどの小口の協賛企業を前年に比べて多く獲得することができましたが、当期予算目標の達成には至らず、前年同期に比べ12,958千円減(2.9%減)となりました。

販売収入

前年のようなユニフォームのフルモデルチェンジが無かったため、販売収入は前年同期比13,753千円減(13.6%減)となりましたが、優勝及び昇格記念グッズの販売が好調だったことなどにより、当期予算目標を達成することができました。

Jリーグ分配金収入

当期はJ2優勝賞金や放送権料の増収などにより前年同期比30,856千円増(27.2%増)となりました。

その他収入

前年にあった天皇杯の賞金が当期は無かったことなどにより、前年同期比31,665千円減(20.0%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、主に投資活動によるキャッシュ・フロー(△209,003千円)により、前事業年度末に比べ143,761千円減少し、当事業年度末には525,655千円となりました。

また当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は67,344千円(前年同期は99,923千円の使用)となりました。これは主に、税引前当期純利益8,237千円、たな卸資産の減少額24,097千円、仕入債務の増加額20,387千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は209,003千円(前年同期比204,003千円減)となりました。これは主に定期預金の預入による支出511,609千円、定期預金の払戻による収入312,326千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,807千円(前年同期比53千円減)となりました。これは長期借入金の返済による支出であります。

2 【営業の状況】

(1) 営業実績

項目別	第12期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日) (千円)	前年同期比(%)
興行収入	464,358	129.5
広告料収入	432,815	97.1
販売収入	87,596	86.4
Jリーグ配分金収入	144,118	127.2
その他収入	126,747	80.0
合計	1,255,636	106.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 観客動員数

① ホームゲーム入場者数

開催年度	試合数	総入場者数(人)	前年同期比 (%)	平均入場者数(人)	前年同期比 (%)
平成11年度(第4期)	18	197,752	97.3	10,986	91.9
平成12年度(第5期)	20	258,206	130.6	12,910	117.5
平成13年度(第6期)	15	333,425	129.1	22,228	172.2
平成14年度(第7期)	15	287,098	86.1	19,139	86.1
平成15年度(第8期)	22	236,861	82.5	10,766	56.2
平成16年度(第9期)	22	208,241	87.9	9,465	87.9
平成17年度(第10期)	22	244,935	117.6	11,133	117.6
平成18年度(第11期)	24	251,476	102.7	10,478	94.1
平成19年度(第12期)	24	290,676	115.6	12,112	115.6
合計又は平均	182	2,308,670	—	12,685	—

(注) 1 運営チームの所属リーグは、第6期、第7期はJ1リーグ、第4期、第5期及び第8期より第12期はJ2リーグとなっております。

2 ホームゲーム入場者数はJリーグ公式戦のみの入場者であり、ヤマザキナビスコカップ及びJリーグ1部参入決定戦は含まれておりません。

3 興行収入として計上されるのは、ホームゲームの入場料収入のみであります。

4 入場者数には、無料招待者数を含んでおります。

② ホームゲーム入場料

席種		平成18年度(J2部リーグ)		平成19年度(J2部リーグ)	
		札幌ドーム(円)	札幌厚別(円)	札幌ドーム(円)	札幌厚別(円)
SS指定席		4,200	4,000	4,200	4,000
S指定席		3,700	3,500	3,700	3,500
SAゾーン席	大人	3,000	2,800	3,000	2,800
	小中	1,000	1,000	1,000	1,000
SBゾーン席	大人	2,500	2,300	2,500	2,300
	小中	800	800	800	800
B自由席	大人	2,000	1,800	2,000	1,800
	学生	1,000	1,000	1,000	1,000
	小中	600	600	600	600

- (注) 1 表示の金額は、前売り料金を示しております。当日券は200円アップとなります。なお、開催地によっては販売される席種に制限があります。
- 2 札幌厚別と表示されているのは、札幌厚別公園競技場を示しており、ホームゲームとして開催される競技場は、上記2会場の他、西が丘サッカー場、函館市千代台公園陸上競技場、室蘭市入江運動公園陸上競技場の合計5ヶ所となっております。

(3) スポンサーの状況

① スポンサーの種類

平成19年12月31日現在

種 別	内 容	スポンサー名
ユニフォーム スポンサー	選手が試合等において着用するユニフォームに企業名等を表示することができるスポンサー	石屋製菓(株)、サッポロビール(株)、日本航空(株)、北海道旅客鉄道(株)
トレーニングウェア スポンサー	選手等が練習などにおいて着用するユニフォームに企業名等を表示することができるスポンサー	—
チームスポンサー	試合が開催される競技場、雑誌、その他各種広告物に企業名等を掲示・掲載することができるスポンサー	(株)北海道新聞社、ジェイ・アール北海道バス(株)、(株)ニトリ、(株)ハウスメイトパートナーズ、(株)丸井今井、(株)インファーマシーズ、学校法人札幌大学、(株)アルペン、道栄紙業(株)、原田建設工業(株)、北海道コカ・コーラボトリング(株)、丸大食品(株)、(株)北海道アルバイト情報社、医療法人社団エレナレディースクリニック、サザエ食品(株)、(財)札幌健康スポーツ健康財団、(財)札幌市中小企業共済センター、新さっぽろ副都心商店会、(株)ジャルカード、(株)ジャルックス、(株)フレックスジャパン、(株)ファスト・フードサービス、(株)富士メガネ、(株)ほくせん、ホクレン農業協同組合連合会、岩田地崎建設(株)、(株)ヴァーナル北海道、カルビーポテト(株)、キャリアバンク(株)、(株)玄米酵素、サッポロ飲料(株)、コミュニティネットワーク(株)、北海道信用農業協同組合連合会、全労災北海道本部、(株)エーピーアール、日本通運(株)、野口観光(株)、(株)阪急交通社、(株)ピヴォ、北海道リコー(株)、(株)ホーム企画センター、森永乳業(株)、北海道労働金庫、(株)アプロス、(株)アルファビジネス、(株)アントレ、(株)エヌシーマック、(有)OnlyONE、(財)札幌市芸術文化財団、(株)サッポロライオン、札幌リゾート&スポーツ専門学校、クレスト整体学院、帝人ファーマ(株)、(株)テレ・マーカ、(株)北海道トラベル、北雄ラッキー(株)、専門学校北海道体育大学校、(株)ヨドバシカメラ、医療法人進藤病院、太洋飲料(株)
チームサプライヤー	上記を含め選手等が着用するユニフォームなど、競技を行う上で必要となる各種商品等を提供するスポンサー	(株)フェニックス、札幌市交通局、札幌日産自動車(株)、(株)ジャルセールス北海道、サッポロ飲料(株)、ようてい農業協同組合、(株)アクアクララ北海道、札幌市水道局、(株)ニーズ札幌
夢プランパートナー	小中学生を対象に、無料招待事業を実施するパートナー	サッポロビール(株)、(株)岡村製作所札幌支店、(有)オフィスプライム、カルビー(株)、(株)小杉築炉、独立行政法人日本スポーツ振興センター、北海道ガス(株)、(株)ミツウロコ札幌支店、北海道労働金庫、(株)アストロ、(株)デイリーフーズ北海道統括支店、(株)北海道研磨材、森永製菓(株)

サポートシップ スポンサー	個人企業等がクラブの商標権を一定の範囲 内で使用することができるスポンサー	医療法人社団みどり内科クリニック、 (有) コンフォート、(有) 想育舎、虫類 歯科診療所、(有) 牛たん大野屋、司法書 士松下真一事務所、日本デジタルデザイン (株) ほか全151社
パーソナルスポンサー	個人を対象としたスポンサー	778口、715人

② スポンサー数の推移

種別	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
ユニフォームスポンサー	4	4	4	4	4
トレーニングウェア スポンサー	1	1	1	1	—
チームスポンサー	64	60	67	68	60
チームサプライヤー	7	6	8	7	9
夢プランパートナー	—	6	7	10	13
サポートシップ スポンサー	158	172	121	117	151
パーソナルスポンサー	—	1,011	883	800	778

(注) パーソナルスポンサー、夢プランパートナーは平成16年度より募集を開始しております。

(4) 支援組織の状況

当社には、次のとおり支援組織があります。

平成19年12月31日現在

種類	会員数(人)			
	第9期	第10期	第11期	第12期
コンサドーレ札幌ファンクラブ	11,102	10,263	10,002	9,800
コンサドーレ札幌サポーターズ 持株会	8,075	8,061	8,061	8,058
コンサドーレ札幌北海道後援会	2,710	2,035	1,838	1,603

(注) なお、上記組織のうち、コンサドーレ札幌サポーターズ持株会及びコンサドーレ札幌北海道後援会は、当社とは別組織の任意団体として運営されております。

3 【対処すべき課題】

最大の課題は債務超過解消であります。当事業年度においては約6,071千円の黒字を計上できたとはいえ、なお192,081千円の債務超過になっています。これに対し、Jリーグの昇格基準には「債務超過であるJ2クラブは、原則として昇格を認めない」とあるため、当クラブは債務超過を解消する見込みという条件付での昇格となりました。

本来なら営業利益で黒字を積み上げて累積赤字を減らし、債務超過を解消すべきところであり、この方法なら昇格基準としては2年程度の間で解消すればよいことになっています。しかしながら、2年以内に2億円近い債務超過を解消できる見通しはなく、資本対策による解消を目指して「減・増資計画」を策定し実行する準備を進めています。資本対策の場合は1年以内の解消が必要とされています。

「減・増資計画」は無償減資によって、累積赤字を減少した後、増資をすることで債務超過を解消しようという計画です。この計画を達成することで債務超過が解消され、財務内容は大きく改善する見込みです。

しかし、財務内容が改善されても累積赤字が残ります。再び債務超過に陥らないためにも、単年度での黒字を必須目標として累積赤字を減らす努力を行なってまいります。

一方では、北海道サッカー基金の消滅、札幌市の補助金削減という収入面でのマイナス材料がある中で、J1に定着できるチームづくりを進めるためのチーム強化費を確保しつつ、北海道と札幌市へそれぞれ5億円の借入金を返済していかなければならないため、新たな収入増加対策が必要です。

このため、2008年は社内に「戦略事業グループ」を設け、「10万人計画」の実現に力を尽くします。「10万人計画」は、一口に言えば会員10万人を目指す新たなファン・サポーター組織を立ち上げようという計画です。容易なことではありませんが、前向きに可能性を探り、実現に向けて一歩踏み出したいと考えています。道や札幌市から求められている「公的補助や借入金に頼らない自立経営」の実現にもつながるものと確信しています。

地道に収入を増やす努力も必要です。シーズンシートや試合毎のチケット販売対策を進めるなど興行収入増を図ります。広告収入増に向けては、営業部門を強化し、積極的に大小のスポンサー獲得を目指します。売れるグッズづくりに知恵を絞り、販売収入増にも努めます。このほか有料携帯サイトの充実・発展、サッカースクールの拡大を通じた収入増を図ります。

支出面では引き続き全社的な経費削減の努力を続けてきており、その効果も現れています。今後も社内で原価意識を徹底し、削減努力と支出の効率化を心がけます。

トップチーム強化の面からも引き続きユース年代の育成に力を注ぎます。札幌ユースに加えて旭川ユースも実力を付け、当事業年度は北海道代表として高円宮杯全国大会に出場し、予選リーグを突破して決勝トーナメントに進出しました。全道から有望選手がU-18に結集する姿ができつつあります。

ここ数年、U-18から毎年1～2人がトップチームに上がり、リーグ戦でも主力として活躍しており、年代別の日本代表も輩出しています。強化計画に基づく育成型クラブづくりが成果を上げている証であると受け止めています。

親会社を持たない「市民クラブ」として、道民に「北海道のコンサドーレ札幌」という認識を広め、支援拡大を目指す活動も必要です。地元サッカー協会などの協力による道内各地でのサッカー

教室開催、ドーレくんによる幼稚園や福祉施設訪問など地域貢献活動や社会貢献事業の展開を通じて、コンサドーレ札幌の認知度を高め、ファン層を拡大します。

北海道サッカー協会や各地区後援会との連携強化、行政との一層強い協力関係構築、クラブ情報の積極的開示によるサポーターとの信頼関係の発展も、会社とチームにとって最も大切なことであると考えています。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(財務状況について)

運転資金として資金調達している借入金の金額は10億円ですが、引き続き借入金として資金調達することに支障が出る場合には、当社の財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(トップチームについて)

トップチームの主要な選手などに不測の事態が発生した場合には、チーム成績に影響が出る恐れがあり、新たな費用の発生や入場料収入の減少など当社の業績計画にも影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末の840,221千円に対して15,344千円増の855,565千円となりました。これは現金及び預金が前事業年度末比56,238千円増加したことが主な要因であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末の143,194千円に対して15,465千円減の127,729千円となりました。主な原因は20,032千円の減価償却であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末の662,582千円に対して4,656千円減の657,925千円となりました。これは未払金が25,491千円減少したことが主な原因であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末の518,986千円に対して1,535千円減の517,450千円となりました。これは長期借入金が1,862千円減少したことが主な原因であります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末の△198,153千円に対して6,071千円増の△192,081千円となりました。これは当期純利益を6,071千円計上したことによるものであります。

(キャッシュ・フロー)

売上債権の増加額が9,501千円となったこと、人件費債務の減少額が13,102千円となったこと、定期預金の預入による支出が511,609千円となったこと等により現金及び現金同等物は前事業年度比143,761千円減の525,655千円となりました。

以上の結果、当事業年度末の債務超過額は前事業年度比3.1%減少し、流動比率は前事業年度の126.8%から当事業年度は130.0%に増加いたしました。

(2) 経営成績の分析

当事業年度における営業収入は、前事業年度の1,177,492千円から78,143千円増(6.6%増)の1,255,636千円となりました。これは広告料収入が大ロスポンサーであるオフィシャルパートナーが減少したため前事業年度比12,958千円減、販売収入がユニフォームのフルモデルチェンジが無かったため13,753千円減、さらにその他収入も前年の天皇杯の賞金が無かったことなどにより前事業年度比31,665千円減となったものの、チームの好成績により入場者数が大幅に増加したため興行収入が前事業年度比105,664千円増、J2リーグ優勝賞金の獲得によりJリーグ分配金が前事業年度比30,856千円増となったことが主な原因であります。

営業原価は、前事業年度の1,339,716千円から105,779千円減(7.9%減)の1,233,936千円となりました。これはチームの人件費が70,892千円減、チームの経費が43,477千円減、販売原価が11,980千円減となったことが主な原因であります。

これにより営業損失は前事業年度比163,993千円減の186,686千円となり、補助金、後援会収入などの営業外損益を加算した経常利益は7,633千円(前事業年度は154,055千円の経常損失)となりました。

特別損益及び税金等を加えた結果、当事業年度の当期純利益は6,071千円(前事業年度は156,017千円の当期純損失)となり当事業年度は利益を計上することが出来ました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において重要な設備投資等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成19年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社事務所 (北海道札幌市 豊平区)	全社統括業務 施設 管理販売業務 施設	516	12	—	2,961	3,490	25
宮の沢白い恋人 サッカー場 (北海道札幌市 西区)	トップチーム 練習場	—	68	(11,965.0)	4,306	4,374	2
東雁来サッカー 練習場 (北海道札幌市 東区)	ユースチーム 練習場	38,211	—	(26,779.6)	810	39,021	5
しまふく寮 (北海道札幌市 西区)	独身選手寮	—	—	(668.5)	913	913	—
コンサフィールド 東川 (北海道上川郡 東川町)	コンサドーレ 旭川U-15 練習場	15,787	—	(14,457.5)	443	16,230	1
合計		54,514	80	—	9,435	64,031	33

- (注) 1 平成19年12月31日現在の帳簿価額に基づいており、上記金額には消費税等が含まれておりません。
- 2 宮の沢白い恋人サッカー場の土地(11,965.0㎡)、東雁来サッカー練習場の土地(26,779.6㎡)、しまふく寮の土地(668.5㎡)、コンサフィールド東川の土地(14,457.5㎡)及び本社事務所の建物は賃借によって使用しております。
- 3 その他は工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000
計	120,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年3月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,125	51,125	該当事項はありま せん。	—
計	51,125	51,125	—	—

(注) 1 発行済株式は、すべて議決権を有しております。

2 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りです。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第9条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年10月18日 (注) 1	60	51,125	3,000	2,556,250	—	—

(注) 1 有償第三者割当 割当先 七飯町 ヒュンダイモータージャパン
60株

発行価格 50,000円
資本組入額 50,000円

- 2 平成20年3月21日開催の定時株主総会において、資本金を2,045,000千円減少し欠損填補することを決議しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年12月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	6	5	—	202	—	—	22	235	—
所有株式数 (株)	6,120	780	—	42,875	—	—	1,350	51,125	—
所有株式数 の割合(%)	11.97	1.52	—	83.86	—	—	2.64	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

平成19年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
コンサドーレ札幌サポーターズ 持株会	札幌市豊平区羊ケ丘1番地	11,009	21.53
石屋製菓 株式会社	札幌市西区宮の沢2-2-11-36	8,000	15.64
株式会社 丸井今井	札幌市中央区南1西2丁目2-11	5,106	9.98
札幌市	札幌市中央区北1西2丁目	3,000	5.86
北海道	札幌市中央区北3西6丁目	3,000	5.86
サッポロビール 株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-1	1,600	3.12
大成建設 株式会社	東京都新宿区西新宿1-25-1	1,000	1.95
岩田地崎建設 株式会社	札幌市中央区北2条東17丁目2番地	800	1.56
株式会社 北海道新聞社	札幌市中央区大通西3-6	600	1.17
株式会社 北洋銀行	札幌市中央区大通西3-11	600	1.17
計	—	34,715	67.90

(注) 前事業年度末現在主要株主ではなかった岩田地崎建設株式会社は、当事業年度末では主要株主となりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,125	51,125	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	51,125	—	—
総株主の議決権	—	51,125	—

② 【自己株式等】

平成19年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主価値の向上を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を目指すことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。

しかしながら、当社は現在債務超過の状況であることから、将来にわたる株主への利益還元のために債務超過の解消を経営上の最優先事項としております。そこで、今回「減・増資計画」の実施により債務超過の解消を図る予定であります。

しかし、債務超過の解消後も累積欠損が残り、また、J1リーグ残留を果たすためには、さらなるチーム強化費が必要なことから、当期につきましては誠に遺憾ながら前期に引き続き無配とすることにいたしました。

4 【株価の推移】

非上場、非登録銘柄のため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		児 玉 芳 明	昭和12年1月1日	昭和34年4月 昭和61年3月 昭和62年9月 平成元年10月 平成4年9月 平成6年3月 平成7年2月 平成12年6月 平成13年2月 平成13年3月 平成17年3月	株式会社北海道新聞社 入社 株式会社道新スポーツ 東京編集 部長 株式会社北海道新聞社 東京支社 外報部長 同社 米国ワシントン支部長 同社 旭川支社長 同社 出版局長 株式会社道新スポーツ 代表取締 役社長 コンサドーレ札幌サポーターズ持 株会副理事長就任 株式会社道新スポーツ 相談役 当社 取締役就任 当社 代表取締役社長就任(現任)	(注1)	—
専務取締役		佐 藤 邦 興	昭和17年1月27日	昭和39年5月 昭和57年7月 平成元年9月 平成2年4月 平成11年2月 平成13年2月 平成17年6月 平成18年3月 平成19年11月	株式会社北海道新聞社 入社 株式会社道新スポーツ スポーツ 文化部次長 株式会社北海道新聞社 社会部次 長 株式会社道新スポーツ スポーツ 文化部長 同社 取締役企画室長 同社 常務取締役企画本部長 当社 執行役員 当社 取締役就任 当社 専務取締役就任(現任)	(注1)	—
常務取締役		渡 辺 能 夫 昭	昭和28年2月10日	昭和51年4月 昭和62年7月 平成元年9月 平成3年4月 平成12年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年7月 平成20年3月	北海道観光事業株式会社 入社 株式会社北海道ユニオンインター ナショナル 入社 北海道ツアーシステム株式会社 経営計画室次長 同社 海外旅行部長 同社 執行役員営業企画部長 株式会社ジャルトラベル北海道 執行役員営業企画本部長 同社 取締役営業企画本部長 株式会社ジャルセールス北海道 取締役支店販売部長 同社 執行役員支店販売部長 当社 執行役員営業本部長 当社 常務取締役就任(現任)	(注2)	—
取締役		石 水 勲	昭和19年5月4日	昭和42年4月 昭和55年5月 昭和59年12月 平成8年4月 平成9年2月 平成10年3月 平成15年9月 平成17年3月 平成17年6月	石屋製菓株式会社 入社 同社 代表取締役社長就任 有限会社石水(現株式会社石水) 代表取締役社長就任(現任) 当社 取締役副会長就任 当社 代表取締役副会長就任 当社 代表取締役副社長就任 石屋商事株式会社 代表取締役社 長就任 当社 代表取締役会長就任 当社 取締役就任(現任)	(注1)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		村田正敏	昭和23年9月1日	昭和46年4月 平成8年9月 平成12年9月 平成14年3月 平成14年9月 平成15年1月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年3月 平成19年7月	株式会社北海道新聞社 入社 同社 本社社長室企画委員 同社 本社編集局経済部長 同社 本社広告局次長 同社 本社広告局次長兼営業推進 本部長 同社 東京支社長 同社 取締役経営企画室長 同社 取締役広告局長 当社 取締役就任(現任) 株式会社北海道新聞社 常務取締 役広告局長(現任)	(注1)	—
取締役		山元克美	昭和24年5月15日	昭和49年4月 平成8年2月 平成11年2月 平成17年11月 平成19年3月	株式会社 丸井今井 入社 同社 本社情報システム部長 同社 本社経理部長 同社 本社人事部長(現任) 当社 取締役就任(現任)	(注1)	—
取締役		出口明	昭和17年4月17日	昭和36年4月 昭和47年4月 昭和48年4月 平成13年4月 平成14年8月 平成15年3月 平成16年4月	通商産業省北海道工業技術研究所 入所 札幌サッカー協会 常任理事・副 理事長・事務局長 北海道サッカー協会 常任理事・ 専務理事 財団法人2002年FIFAワールドカッ プ日本組織委員会、財団法人日本 サッカー協会 理事 財団法人北海道サッカー協会 専 務理事 当社 取締役就任(現任) 財団法人日本サッカー協会 常務 理事(現任) 財団法人北海道サッカー協会 副 会長兼専務理事(現任)	(注1)	—
取締役		荒木啓文	昭和24年9月12日	昭和48年4月 昭和60年12月 平成2年4月 平成4年4月 平成6年8月 平成13年11月 平成13年12月 平成15年4月 平成19年3月	札幌商工会議所 入所 同所 総務部総務課長 同所 総務部次長 同所 産業部長 同所 総務部長 同所 理事 同所 理事・事務局次長 同所 常務理事(現任) 当社 取締役就任(現任)	(注1)	—
取締役		岡本常彦	昭和42年3月1日	平成13年 平成14年 平成15年 平成16年 平成17年 平成18年 平成19年 平成20年3月	札幌青年会議所入会 国際交流委 員会委員 同所 まちづくり改革推進委員会 委員 同所 広報委員会副委員長 同所 人間力育成委員会委員長 同所 専務理事 同所 副理事長 同所 理事長(現任) 当社 取締役就任(現任)	(注2)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		大谷 喜一	昭和26年7月19日	昭和52年2月 昭和55年7月 昭和60年5月 昭和63年5月 平成6年6月 平成9年2月 平成12年3月	杏林製薬株式会社 入社 株式会社オータニ設立 代表取締役社長就任 株式会社第一臨床検査センター (現株式会社アインファーマシーズ)常務取締役就任 同社 代表取締役社長就任(現任) 株式会社アインメディカルシステムズ代表取締役社長就任 同社 代表取締役会長就任(現任) 当社 監査役就任(現任)	(注3)	—
監査役		木原 くみこ	昭和28年3月2日	昭和46年4月 平成2年8月 平成3年10月 平成9年11月 平成14年7月 平成19年1月 平成19年3月	札幌テレビ放送株式会社 入社 同社 ラジオ局ラジオ制作課長 企画制作事務所らむれす 設立 株式会社らむれす 代表取締役 (現任) コンサドール札幌サポーターズ持 株会理事就任 コンサドール札幌サポーターズ持 株会専務理事就任(現任) 当社 監査役就任(現任)	(注3)	—
計							—

- (注) 1. 平成19年3月23日選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
2. 平成20年3月21日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
3. 平成19年3月23日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
4. 監査役全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に適切かつ迅速に対応すると共に、法令を遵守した健全経営を確立・維持することを最も重要な経営課題として認識しております。また経営の透明性・客観性を確保するためには情報開示が不可欠との認識から、当社は情報開示に積極的に取り組んでおり、株主をはじめ支援企業、市民、そして行政からの信頼を得て経営を行うことが重要であると考えております。

(2) コーポレートガバナンスの状況

①取締役会の状況

当社の取締役会は9名（うち5名は社外取締役であります。）で構成されております。取締役会は定例の取締役会のほか適時、臨時取締役会を開催しておりますが、社外取締役からは会社の重要な意思決定に際してそれぞれの立場より適切な助言をいただいております。なお、取締役のうち石水勲は、当社株式を8,000株保有する石屋製菓株式会社の株主であり、当社は同社との当該年度の取引額は営業収入100,000千円、営業原価23,753千円となっており、北海道からの借入債務に対して債務保証を受けております。その他利害関係はありません。その他の社外取締役は人的関係、資本的関係又はその他利害関係はありません。

さらに、コーポレートガバナンスの強化・充実を実施するため毎週水曜日に常勤役員会を開催し、迅速な意思決定を行っております。

②監査役及び内部監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役2人全員が会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、当社の取締役会など重要な会議に出席して業務執行について監査しております。なお、社外監査役のうち大谷喜一は、当社株式を120株保有する株式会社アインファーマシーズの代表取締役であり、当社は同社との当該年度の取引額は営業収入3,000千円となっており、その他利害関係はありません。その他の社外監査役は人的関係、資本的関係又はその他利害関係はありません。

なお、当社は内部監査制度を採用しておりません。

③内部統制システムの整備の状況

内部統制を考慮して成文化した稟議規程等の社内規程を整備しており、日常の業務手続は所定の規程等に準拠して実施しております。

④役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬の内容は、平成8年4月16日開催の発起人総会決議により役員報酬限度額は取締役分が年額45,000千円以内、監査役分が年額5,000千円以内と定めております。当事業年度において支払われた報酬の総額は15,185千円（社内取締役15,185千円）であります。

⑤監査報酬の内容

当社が監査法人トーマツと締結した公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の内容は会社法第436条第2項第1号による計算書類及びその附属明細書の監査証明及び金融商品取引法第193条の2による財務書類の監査証明に係るものであり、当該契約に基づく報酬の金額は、5,000千円であります。その他の報酬はありません。

⑥会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 千葉 智	監査法人 トーマツ
指定社員 業務執行社員 山本 剛司	監査法人 トーマツ

※継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名及び会計士補等3名であります。

監査役とは必要に応じ、相互の情報交換、意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

⑦取締役の定数

当社は、取締役を20名以内とする旨定款に定めております。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1	現金及び預金	669,416		725,655	
2	売掛金	78,113		77,364	
3	商品	35,527		21,016	
4	貯蔵品	11,460		1,874	
5	前払費用	9,294		3,582	
6	未収入金	26,951		21,855	
7	未収還付消費税等	6,452		—	
8	その他	7,930		8,310	
9	貸倒引当金	△4,926		△4,094	
	流動資産合計	840,221	85.4	855,565	87.0
II 固定資産					
1 有形固定資産					
	(1) 建物	15,078		15,078	
	減価償却累計額	8,635	6,442	9,481	5,597
	(2) 構築物	112,406		112,406	
	減価償却累計額	53,562	58,844	63,488	48,917
	(3) 車両運搬具	2,089		1,618	
	減価償却累計額	1,984	104	1,537	80
	(4) 工具、器具及び備品	39,779		38,150	
	減価償却累計額	27,944	11,834	28,714	9,435
	有形固定資産合計	77,226	7.9	64,031	6.5
2 無形固定資産					
	(1) 借地権	1,650		1,650	
	(2) 商標権	318		2,597	
	(3) ソフトウェア	571		81	
	(4) 電話加入権	1,274		1,274	
	無形固定資産合計	3,815	0.4	5,603	0.6
3 投資その他の資産					
	(1) 出資金	20		20	
	(2) 長期前払費用	49,785		45,880	
	(3) 敷金保証金	12,347		12,193	
	投資その他の資産合計	62,153	6.3	58,094	5.9
	固定資産合計	143,194	14.6	127,729	13.0
	資産合計	983,416	100.0	983,295	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		21,883		42,270	
2 短期借入金		500,000		500,000	
3 1年以内返済予定長期借入金		1,807		1,862	
4 未払金		67,346		41,854	
5 未払費用		7,883		8,272	
6 未払法人税等		4,023		5,302	
7 前受金		6,804		7,815	
8 預り金		6,816		9,691	
9 前受収益		46,015		35,587	
10 その他		1		5,268	
流動負債合計		662,582	67.4	657,925	66.9
II 固定負債					
1 長期借入金		515,581		513,719	
2 退職給付引当金		3,404		3,731	
固定負債合計		518,986	52.7	517,450	52.6
負債合計		1,181,569	120.1	1,175,376	119.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		2,556,250	259.9	2,556,250	260.0
2 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		△2,754,403		△2,748,331	
利益剰余金合計		△2,754,403	△280.0	△2,748,331	△279.5
株主資本合計		△198,153	△20.1	△192,081	△19.5
純資産合計		△198,153	△20.1	△192,081	△19.5
負債純資産合計		983,416	100.0	983,295	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 営業収入							
1 興行収入		358,693			464,358		
2 広告料収入		445,774			432,815		
3 販売収入		101,349			87,596		
4 Jリーグ配分金収入		113,262			144,118		
5 その他		158,413	1,177,492	100.0	126,747	1,255,636	100.0
II 営業原価							
1 興行原価		258,240			276,538		
2 広告料原価		27,719			30,224		
3 販売原価		89,875			77,894		
4 Jリーグ納付金		26,613			28,914		
5 球団費		886,378			772,008		
6 その他		50,889	1,339,716	113.8	48,356	1,233,936	98.3
営業総利益(損失:△)			△162,223	△13.8		21,700	1.7
III 販売費及び一般管理費	※1		188,456	16.0		208,386	16.6
営業損失			350,679	△29.8		186,686	△14.9
IV 営業外収益							
1 受取利息		81			2,090		
2 寄付金収入		16,214			13,488		
3 支援キャンペーン収入		307			654		
4 補助金収入		186,000			182,000		
5 その他		7,800	210,404	17.9	7,502	205,736	16.4
V 営業外費用							
1 支払利息		11,050			11,373		
2 棚卸減耗損		2,724			—		
3 その他		4	13,779	1.2	42	11,416	0.9
経常利益(損失:△)			△154,055	△13.1		7,633	0.6
VI 特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		—	—	—	626	626	0.1
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※2	94	94	0.0	23	23	0.0
税引前当期純利益 (損失:△)			△154,149	△13.1		8,237	0.7
法人税、住民税及び事業 税			1,868	0.2		2,165	0.2
当期純利益(損失:△)			△156,017	△13.3		6,071	0.5

興行原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
1 興行運営費		113,872	44.1	108,805	39.3
2 地区サッカー協会委託費		10,906	4.2	14,398	5.2
3 その他の興行原価		133,460	51.7	153,334	55.4
合計		258,240	100.0	276,538	100.0

(注) その他の興行原価のうち主なものは、次のとおりであります。

競技場使用料	95,923千円	103,581千円
チケット制作販売費	28,278千円	37,772千円

広告料原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
スポンサー広告等制作費		27,719	100.0	30,224	100.0
合計		27,719	100.0	30,224	100.0

販売原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
グッズ等販売原価					
1 クラブグッズ仕入高		86,161		56,458	
2 その他の商品仕入高		6,184		7,068	
小計		92,345		63,526	
3 期首商品棚卸高		35,782		35,527	
4 期末商品棚卸高		38,252		21,159	
合計		89,875	100.0	77,894	100.0

球団費明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 人件費		607,507	68.5	536,614	69.5
II 経費		278,871	31.5	235,393	30.5
合計		886,378	100.0	772,008	100.0

(注) 人件費及び経費のうち主なものは、次のとおりであります。

選手移籍金、レンタル料等	85,264千円	46,203千円
合宿費	48,336千円	28,939千円
遠征費	51,069千円	54,168千円
旅費交通費	34,442千円	32,956千円

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
平成17年12月31日残高(千円)	2,556,250	△2,598,385	△2,598,385	△42,135	△42,135
事業年度中の変動額					
当期純損失	—	△156,017	△156,017	△156,017	△156,017
事業年度中の変動額合計(千円)	—	△156,017	△156,017	△156,017	△156,017
平成18年12月31日残高(千円)	2,556,250	△2,754,403	△2,754,403	△198,153	△198,153

当事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
平成18年12月31日残高(千円)	2,556,250	△2,754,403	△2,754,403	△198,153	△198,153
事業年度中の変動額					
当期純利益	—	6,071	6,071	6,071	6,071
事業年度中の変動額合計(千円)	—	6,071	6,071	6,071	6,071
平成19年12月31日残高(千円)	2,556,250	△2,748,331	△2,748,331	△192,081	△192,081

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益(損失:△)		△154,149	8,237
減価償却費		21,105	20,032
退職給付引当金の増減額(減少:△)		△49	326
受取利息		△81	△2,090
支払利息		11,050	11,373
固定資産除却損		94	23
売上債権の増加額		△20,366	△9,501
たな卸資産の増減額(増加:△)		△1,761	24,097
仕入債務の増減額(減少:△)		△5,032	20,387
人件費債務の増減額(減少:△)		13,982	△13,102
前払費用の減少額		40,570	5,712
未収入金の増減額(増加:△)		△12,500	5,096
未収還付消費税等の減少額		5,990	6,452
未払消費税等の増加額		—	5,065
未払金の増減額(減少:△)		14,026	△4,874
預り金の増加額		1	490
その他		9,683	5,656
小計		△77,437	83,381
利息の受取額		81	2,090
利息の支払額		△11,077	△10,984
法人税等の支払額		△11,489	△7,142
営業活動によるキャッシュ・フロー		△99,923	67,344
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△4,954	△7,234
無形固定資産の取得による支出		—	△2,640
敷金の支出		△46	△342
敷金の回収による収入		—	496
定期預金の預入による支出		—	△511,609
定期預金の払戻による収入		—	312,326
投資活動によるキャッシュ・フロー		△5,000	△209,003
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		△1,753	△1,807
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,753	△1,807
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	△295
V 現金及び現金同等物の減少額		△106,677	△143,761
VI 現金及び現金同等物期首残高		776,094	669,416
VII 現金及び現金同等物期末残高	※1	669,416	525,655

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>当社は、平成10年12月期より債務超過の状況が続き、平成16年度、平成17年度と連続当期純利益を計上したものの、平成18年度決算では156,017千円の大幅な当期純損失を計上した結果、平成18年12月期末日現在、198,153千円の債務超過となっており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>平成18年度はリーグ戦3位以内を目指しチーム強化費の増額、経費節減と経営基盤の強化並びに観客動員の推進等を進めました。</p> <p>しかし、チーム成績の低迷による、興行収入の大幅減を招き、当事業年度においては上記の当期純損失、債務超過を計上するに至りました。</p> <p>この様な結果を踏まえ、今年度は「コンサドーレ札幌強化計画」の第3ステップは道半ばと考え、次年度は第3ステップ未達成分の経営基盤の強化及び第4ステップのチーム力の更なる向上というコンセプトに基づき業務を遂行し、J2リーグにおいて3位以上を確保しJ1リーグ昇格を目指します。</p> <p>業績面につきましては、J2リーグにおいてJ1昇格争いを展開できると考えており、平成18年度以上の集客を見込み、興行収入の大幅な増額を図ってまいります。</p> <p>資金面につきましては、当事業年度末での現金及び預金は669,416千円を確保していることに加え、既存の借入先である北海道及び札幌市からは次年度も継続支援を得られる見込みであり、次年度の資金繰りに重要な問題は発生しないものと考えております。</p> <p>従って、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映しておりません。</p>	<p>当社は、平成10年12月期より債務超過の状況が続き、平成18年度決算では156,017千円の大幅な当期純損失となり、平成19年度決算では6,071千円の当期純利益を計上したものの、平成19年12月期末日現在、192,081千円の債務超過となっており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>平成19年度はリーグ戦3位以内かつ昇格争いのために、外国人選手の補強と守備力の強化を図りJ1昇格を目指す一方、経費節減と経営基盤の強化並びに観客動員の推進を進めてきました。</p> <p>その結果、チーム成績は開幕当初から勝ち星を積み重ね、ついにリーグ戦最終節でJ2リーグ優勝・J1昇格を決めました。業績面につきましてはチームの好成績が影響して入場者数は昨年比約4万人増となり、それに伴い興行収入も105,664千円増となりました。</p> <p>このような結果を踏まえ、今年度は「コンサドーレ札幌強化計画」のステップ5と位置づけ経費節減と経営の安定化とチーム力の完成というコンセプトに基づき業務を遂行し、J1リーグにおいて中位以上を確保しJ1リーグ残留を目指します。収入面につきましても35万人以上の集客を見込み興行収入の大幅な増額を図ってまいります。</p> <p>資金調達につきましては、当事業年度末での現金及び預金は725,655千円を確保していることに加え、既存の借入先である北海道及び札幌市からは次年度も継続支援を得られる見込みであり、次年度の資金繰りに重要な問題は発生しないものと考えております。</p> <p>さらに、債務超過の解消のための資本政策として、(重要な後発事象)に記載いたしましたとおり、平成20年3月21日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会において①資本金の額の減少について、②第三者割当による新株式の発行について決議いたしました。この実施により債務超過の解消及び財務内容の改善が見込まれます。</p> <p>従って、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映しておりません。</p>

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>1 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 商品 総平均法による原価法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法 なお、10万円以上20万円未満の資産については、3年間の均等償却</p> <p>主な耐用年数 建物 7年～15年 構築物 10年～30年 車両運搬具 2年～3年 工具、器具及び備品 2年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p> <p>(1) 有形固定資産 ①平成19年3月31日以前に取得したものの 旧定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については旧定額法 ②平成19年4月1日以前に取得したものの 定率法 ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間の均等償却</p> <p>主な耐用年数 建物 7年～15年 構築物 10年～30年 車両運搬具 2年～3年 工具、器具及び備品 2年～15年</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、必要額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法に基づき会社規程による期末自己都合退職要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。	同左
6 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針8号 平成17年12月9日)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は△198,153千円であります。</p>	—

注記事項

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																										
<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は25%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は75%であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,868千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬及び従業員給与</td> <td style="text-align: right;">78,616千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定福利費</td> <td style="text-align: right;">16,970千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">4,416千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">通信・輸送費</td> <td style="text-align: right;">9,624千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">業務委託手数料</td> <td style="text-align: right;">21,778千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃借料</td> <td style="text-align: right;">13,181千円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産除却損は、工具器具及び備品94千円であります。</p>	貸倒引当金繰入額	1,868千円	役員報酬及び従業員給与	78,616千円	法定福利費	16,970千円	減価償却費	4,416千円	通信・輸送費	9,624千円	業務委託手数料	21,778千円	賃借料	13,181千円	<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は84%であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬及び従業員給与</td> <td style="text-align: right;">86,508千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定福利費</td> <td style="text-align: right;">15,750千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">17,371千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">6,448千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">業務委託手数料</td> <td style="text-align: right;">25,616千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃借料</td> <td style="text-align: right;">13,454千円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産除却損は、工具器具及び備品23千円であります。</p>	役員報酬及び従業員給与	86,508千円	法定福利費	15,750千円	旅費交通費	17,371千円	減価償却費	6,448千円	業務委託手数料	25,616千円	賃借料	13,454千円
貸倒引当金繰入額	1,868千円																										
役員報酬及び従業員給与	78,616千円																										
法定福利費	16,970千円																										
減価償却費	4,416千円																										
通信・輸送費	9,624千円																										
業務委託手数料	21,778千円																										
賃借料	13,181千円																										
役員報酬及び従業員給与	86,508千円																										
法定福利費	15,750千円																										
旅費交通費	17,371千円																										
減価償却費	6,448千円																										
業務委託手数料	25,616千円																										
賃借料	13,454千円																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	51,125	—	—	51,125

当事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	51,125	—	—	51,125

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成18年12月31日)</div> 現金及び預金勘定 <u>669,416 千円</u> 現金及び現金同等物 <u>669,416 千円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成19年12月31日)</div> 現金及び預金勘定 725,655 千円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 <u>△200,000 千円</u> 現金及び現金同等物 <u>525,655 千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
車両運搬具	13,470	7,802	5,668	車両運搬具	13,470	10,013	3,457
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
2,268千円				1,824千円			
1年超				1年超			
3,762千円				1,937千円			
合計				合計			
6,030千円				3,762千円			
3 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
3,144千円				2,577千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
2,694千円				2,211千円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
479千円				309千円			
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5 利息相当額の算定方法				5 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

(1) 退職給付制度の概要

退職金規定に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

期末自己都合退職金要支給額	<u>△3,404千円</u>
退職給付引当金	△3,404千円

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	<u>649千円</u>
退職給付費用	<u>649千円</u>

当事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

(1) 退職給付制度の概要

退職金規定に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

期末自己都合退職金要支給額	<u>△3,731千円</u>
退職給付引当金	△3,731千円

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	<u>717千円</u>
退職給付費用	<u>717千円</u>

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	前事業年度 (平成18年12月31日)	当事業年度 (平成19年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	74,850千円	69,316千円
未払事業税	878千円	1,394千円
貸倒引当金	1,589千円	1,282千円
退職給付引当金	1,375千円	1,507千円
繰延税金資産小計	78,694千円	73,500千円
繰延税金負債		
棚卸資産調整額	△251千円	△523千円
繰延税金負債小計	△251千円	△523千円
繰延税金資産の純額	78,442千円	72,976千円
評価性引当額	△78,442千円	△72,976千円
繰延税金資産合計	—千円	—千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異原因

	前事業年度 (平成18年12月31日)	当事業年度 (平成19年12月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
評価性引当額の増減	△39.2%	△66.4%
交際費等永久に損金に算入 されない項目	△1.2%	27.5%
住民税均等割額	△1.2%	22.5%
その他	—%	2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.2%	26.3%

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	石 水 勲	—	—	当社取締役	—	—	—	債務被保証 (注3)	500,000	—	—
		—	31,000	石屋製菓(株) 代表取締役 社長	(被所有) 直接15.6	—	営業上 の 取引	スポンサー 料収入	111,500	前受収益	9,625
								練習場使用 料及び光熱 費等		24,028	未払金
								入場料収入	2,481	売掛金	256
役員	佐 藤 良 雄 (注4)	—	239,884	キャリアバ ンク(株)代 表取締役 社長	(被所有) 直接 0.0	—	営業上 の 取引	スポンサー 料収入	1,439	前受収益	122
										売掛金	10
役員	大 喜 谷 一	—	3,384,570	(株)アイン フアーマシ ーズ代表取 締役社長	(被所有) 直接 0.2	—	営業上 の 取引	スポンサー 料収入	3,009	前受収益	743
										売掛金	9

- (注) 1 上記金額のうち取引金額は消費税等を含まず、科目の各残高消費税等を含んでおります。
- 2 取引条件ないし取引条件の決定方針等は次のとおりであります。
- (1) スポンサー料収入、入場料収入については、当社が定めた価格に基づき一般の取引先と同様に決定しております。
- (2) 経常的な商品等の仕入支出、派遣スタッフ給料支出については、一般の取引先と同様に合理的な取引価格及び取引条件にて決定しております。
- 3 当社は、北海道からの借入債務に対して当社取締役石水 勲より債務保証を受けております。ただし、当該債務保証に係わる保証料は免除されております。なお、「取引金額」には平成18年12月31日現在の債務被保証残高を記載しております。
- 4 佐藤 良雄は平成18年11月30日付をもって当社の監査役を退任しております。

当事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員	石水 勲	—	当社取締役	—	—	—	債務被保証(注3)	500,000	—	—
役員	大谷喜一	3,421,222	(株)インフォーマシーズ代表取締役社長	(被所有)直接 0.2	—	営業上の取引	スポンサー料収入	3,000	前受収益	262
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	石屋製菓(株) (注4)	31,000	菓子製造業	(被所有)直接 15.6	—	営業上の取引	スポンサー料収入	100,000	前受収益	8,750
	(注5)						練習場使用料及び光熱費	23,753	未払金	502
	石屋商事(株) (注4) (注6)	30,000	菓子販売業	—	—	営業上の取引	入場料収入及び販売収入	3,580	売掛金	5

- (注) 1 上記金額のうち取引金額は消費税等を含まず、科目の各残高は消費税等を含んでおります。
- 2 取引条件ないし取引条件の決定方針等は次のとおりであります。
- (1) スポンサー料収入、入場料収入、販売収入については、当社が定めた価格に基づき一般の取引先と同様に決定しております。
 - (2) 練習場使用料、光熱費については、一般の取引先と同様に合理的な取引価格及び取引条件にて決定しております。
- 3 当社は、北海道からの借入債務に対して当社取締役石水 勲氏より債務保証を受けております。ただし、当該債務保証に係わる保証料は免除されております。なお、「取引金額」には平成19年12月31日現在の債務被保証残高を記載しております。
- 4 当社役員石水勲は石屋製菓(株)及び石屋商事(株)の取締役を平成19年8月23日付けで辞任しております。
- 5 当社役員石水勲及びその近親者が議決権の48.9%を直接保有、49.1%を間接保有しております。
- 6 当社役員石水勲及びその近親者が議決権の99.7%を直接保有しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
一株当たり純資産額	△3,875円86銭	一株当たり純資産額	△3,757円10銭
一株当たり当期純損失	3,051円69銭	一株当たり当期純利益	118円76銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
当期純利益(損失:△)	(千円)	△156,017	6,071
普通株主に帰属しない金額	(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(損失:△)	(千円)	△156,017	6,071
期中平均株式数	(株)	51,125	51,125

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																												
—	<p>1. 資本金の額の減少</p> <p>当社は、平成20年3月21日開催の定時株主総会において、下記のとおり資本金の額の減少について決議いたしました。</p> <p>(1) 目的 繰越欠損の填補を行ない、財務体質の改善を図ることを目的とします。</p> <p>(2) 減少する資本金の額 資本金の額2,556,250,000円を2,045,000,000円減少して、511,250,000円とします。</p> <p>(3) 資本金の額の減少の方法 発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを無償で減少します。減少する資本金の額2,045,000,000円については、全額を繰越欠損の填補に充当します。</p> <p>(4) 資本金の額の減少の日程</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">定時株主総会決議日</td> <td style="text-align: right;">平成20年3月21日</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債権者異議申述最終期日</td> <td style="text-align: right;">平成20年4月24日 (予定)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">効力発生日</td> <td style="text-align: right;">平成20年5月23日</td> </tr> </table> <p>2. 第三者割当による新株式の発行</p> <p>当社は、平成20年3月21日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会において、新株式の発行について以下のとおり行うことを決議いたしました。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(1) 募集の方法</td> <td style="text-align: right;">第三者割当</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(2) 発行株式の種類</td> <td style="text-align: right;">普通株式</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(3) 発行株式の数</td> <td style="text-align: right;">40,000株を上限とする。</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(4) 発行価額</td> <td style="text-align: right;">1株につき10,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(5) 発行価額の総額</td> <td style="text-align: right;">400,000,000円を上限とする。</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(6) 資本金組入額</td> <td style="text-align: right;">全額を資本金に組入れる。</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(7) 申込期間</td> <td style="text-align: right;">平成20年4月14日から 平成20年5月16日まで</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(8) 払込期日</td> <td style="text-align: right;">平成20年5月23日</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(9) 配当起算日</td> <td style="text-align: right;">平成20年5月23日</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(10) 資金の用途</td> <td style="text-align: right;">運転資金</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(11) 割当先</td> <td style="text-align: right;">コンサドーレ札幌 サポーターズ持株会等</td> </tr> </table>	定時株主総会決議日	平成20年3月21日	債権者異議申述最終期日	平成20年4月24日 (予定)	効力発生日	平成20年5月23日	(1) 募集の方法	第三者割当	(2) 発行株式の種類	普通株式	(3) 発行株式の数	40,000株を上限とする。	(4) 発行価額	1株につき10,000円	(5) 発行価額の総額	400,000,000円を上限とする。	(6) 資本金組入額	全額を資本金に組入れる。	(7) 申込期間	平成20年4月14日から 平成20年5月16日まで	(8) 払込期日	平成20年5月23日	(9) 配当起算日	平成20年5月23日	(10) 資金の用途	運転資金	(11) 割当先	コンサドーレ札幌 サポーターズ持株会等
定時株主総会決議日	平成20年3月21日																												
債権者異議申述最終期日	平成20年4月24日 (予定)																												
効力発生日	平成20年5月23日																												
(1) 募集の方法	第三者割当																												
(2) 発行株式の種類	普通株式																												
(3) 発行株式の数	40,000株を上限とする。																												
(4) 発行価額	1株につき10,000円																												
(5) 発行価額の総額	400,000,000円を上限とする。																												
(6) 資本金組入額	全額を資本金に組入れる。																												
(7) 申込期間	平成20年4月14日から 平成20年5月16日まで																												
(8) 払込期日	平成20年5月23日																												
(9) 配当起算日	平成20年5月23日																												
(10) 資金の用途	運転資金																												
(11) 割当先	コンサドーレ札幌 サポーターズ持株会等																												

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	15,078	—	—	15,078	9,481	845	5,597
構築物	112,406	—	—	112,406	63,488	9,926	48,917
車両運搬具	2,089	—	471	1,618	1,537	—	80
工具、器具及び 備品	39,779	2,104	3,734	38,150	28,714	4,504	9,435
有形固定資産計	169,353	2,104	4,205	167,253	103,221	15,276	64,031
無形固定資産							
借地権	—	—	—	1,650	—	—	1,650
商標権	—	—	—	8,089	5,491	361	2,597
ソフトウェア	—	—	—	3,887	3,805	490	81
電話加入権	—	—	—	1,274	—	—	1,274
無形固定資産計	—	—	—	14,901	9,297	851	5,603
長期前払費用	50,761	—	—	50,761	4,880	3,904	45,880

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期増加の主な内容は次のとおりであります。

工具、器具及び 2,104千円 エアーサッカーゴール、超音波治療器等
備品

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	500,000	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,807	1,862	3.0	—
長期借入金 (うち1年以内に返済予定のものを 除く。)	515,581	513,719	1.2	(注) 1
合計	1,017,388	1,015,581	—	—

- (注) 1. 長期借入金のうち500,000千円は、北海道からの借入によります。当該借入金は北海道との間で平成15年3月26日締結された債務弁済契約書において、返済期限が平成20年3月31日まで延長されたものであります。同契約書上、借入金の返済方法は返済期日までに元本を支払うことと定められているため、返済スケジュール等はありません。それ以外のものについての返済期限は、平成27年6月30日であります。
2. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
3. 長期借入金（1年以内に返済予定のもの及び上記（注）1を除く）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,918	1,976	2,037	2,099

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,926	4,094	205	4,721	4,094

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、洗替による戻入額であり、損益計算書上は当期繰入額と戻入額との相殺後の金額により表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	816
預金の種類	
普通預金	474,838
定期預金	250,000
計	724,838
合計	725,655

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社 ウェス	27,951
社団法人 日本プロサッカーリーグ	19,008
サッポロ流通システム 株式会社	7,537
株式会社 札幌ドーム	3,638
学校法人 札幌大学	3,265
その他	15,961
合計	77,364

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
78,113	1,275,438	1,276,187	77,364	94.3	22

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

② 流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社 札幌ドーム	12,940
財団法人 日本サッカー協会	9,359
株式会社 ダブルス	5,368
株式会社 ジェイリーグエンタープライズ	4,674
財団法人 札幌市公園緑化協会	3,608
その他	6,318
合計	42,270

ロ 未払金

相手先	金額(千円)
株式会社 ジャルセールス北海道	11,090
原田建設工業 株式会社	5,000
名鉄観光サービス 株式会社	4,570
札幌東社会保険事務所	2,862
株式会社 ワールドワイド	1,244
その他	17,085
合計	41,854

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券及び100株券の5種
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	一株
株式の名義書換え	
取扱場所	札幌市豊平区羊ヶ丘1番地 株式会社北海道フットボールクラブ
株主名簿管理人	選任していません。
取次所	該当事項はありません。
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	単元株制度は採用していません。
株主名簿管理人	選任していません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載して行なう。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.consadole-sapporo.jp/
株主に対する特典	12月31日現在の登録株主のうち、20株以上所有する株主に対し、「コンサドーレ札幌」ホームゲーム無料招待券(事前申込制)20枚を提供。
株式の譲渡	取締役会の承認を必要とする。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第11期(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)平成19年3月27日北海道財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度 第12期中(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)平成19年9月27日北海道財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当する事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月23日

株式会社北海道フットボールクラブ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 山本剛司 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 千葉智 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北海道フットボールクラブの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北海道フットボールクラブの平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は債務超過の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月21日

株式会社北海道フットボールクラブ

取締役会 御 中

監査法人 トー マ ツ

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 千 葉 智 ⑧

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 山 本 剛 司 ⑧

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北海道フットボールクラブの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北海道フットボールクラブの平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は債務超過の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年3月21日開催の定時株主総会において、資本金の額の減少を決議している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年3月21日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会において、第三者割当による新株発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。



古紙配合率30%再生紙を使用しています